

5 事故時の届出

作成例

令和5年4月10日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

届出者（氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名）

住所 山形市松波二丁目8-1

氏名 山形県庁株式会社

代表取締役 山形太郎

電話 023(630)2339

水質汚濁防止法に基づく事故時の届出について

令和5年4月1日（日）に発生した油流出事故について、水質汚濁防止法第14条の2の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1. 事業場名称及び住所

名称：山形県庁株式会社村山工場

住所：村山市楯岡笛田三丁目2-1

2. 事故の状況

令和5年4月1日16時頃、ちゅう房排水溝付近の乾燥用ボイラー燃料配管から灯油約200リッターが漏洩し、排水溝を通じて排水処理施設に流入し道路側溝を通り大沢川に流出した。（燃料タンク容量は300リッター）

当日17時過ぎに周辺住民から油臭と道路側溝に油が浮いているとの連絡を受け、消防署に通報（17：20）。

事故発生現場、流出経路及び建物配置等は、別添の図のとおり。（図添付）

3. 応急処置

タンクの栓を閉め、処理施設からの排水を停止した。その後、消防署でオイルマットをタンク下と道路側溝に敷いた。（写真添付）

令和5年4月4日、5日に処理施設から油混入汚水を抜き取り、産廃業者委託処分した（××会社）。

4. 恒久的な対策

燃料タンク配管の修理、処理施設排水管の交換。

燃料タンク下にコンクリートの受け皿を設け、事故時の漏洩防止。（写真添付）

燃料タンク及び配管の点検を月1回実施し、その結果を記録。

5. その他

参考のため、消防署への報告書を添付。